

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況	
ア 大学等の現状把握・分析	2
イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析	3
A. 和洋女子大学の所在する千葉県東葛南部地域の特徴	
B. 東葛南部地域の医療の状況	
ウ 新設する研究科の趣旨目的、教育内容、定員設定等	5
A. 看護学研究科における地域での貢献と今新設しなければならない理由	
B. 看護学研究科の教育目的	
C. 定員設定及び研究科の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠	
エ 学生確保の見通し	7
A. 学生確保の見通しの調査結果	
B. 新設研究科の分野の動向	
C. 中長期的な人口の全国的、地域的動向	
D. 競合校の状況	
E. 既設学部等の学生確保の状況	
F. その他、検討・分析した事項	
オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	13
A. 本学の看護学部生に向けた説明会などの実施	
B. 近隣医療機関へのアプローチ	
(2) 人材需要の動向等社会の要請	
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	14
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	15

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 大学等の現状把握・分析

和洋女子大学は、その起源である和洋裁縫女学院の創設から 2022（令和 4）年に創設 125 周年を迎えた。新制大学設置からも 73 年が経過し、その間に社会の変化とともに教育課程、教育方法を見直し、常に次世代の社会を担う女性の育成に努めてきた歴史がある。

その結果、和洋女子大学は、家事学から派生した衣・食・住・福祉で構成される家政学部を生活科学領域としてその裾野を広げ、看護学教育を担う看護学部を 2018（平成 30）年に設置した。2022（令和 4）年には完成年度を迎え、83 名の看護職が巣立ち、病院、大学院等の新たな道に進んでいる。

更に、創設以来、力を注いできた教養教育を軸として、人文科学、社会科学領域を 1998（平成 10）年に人文学部とし、2019（令和元）年には人文学部を改組し、新たに国際学部を 2020（令和 2）年に設置して、人文学部、国際学部、家政学部、看護学部の 4 学部の体制とした。そのうえで、新たに大学の教育基盤の充実と教職教育を担う全学教育センターを設置している。

また、本学はこれまで研究で社会の福祉に資するため、大学院の充実に努めてきた。2002（平成 14）年に人文学部、家政学部を基礎に、人文科学研究科（修士課程）、総合生活研究科（博士前期課程、博士後期課程）を設け、2022（令和 4）年度には大学院創設 20 年を迎え、多くの研究成果と修士号、博士号を取得した修了生を多数輩出している。和洋女子大学は文系の人文学部と国際学部、そして人文科学研究科の教育・研究領域と家政学部、看護学部、総合生活研究科で構成される理系分野の教育・研究機関であり、文理融合型の女子総合大学に成長している。

2018（平成 30）年に設置した看護学部看護学科は、設立当初より学部教育の質を高めるために大学院の設置を計画していた。それは大学の近隣にある病院の看護職の学び直しや質の向上に資することを目的とし、大学の地域貢献の一つと位置付けた計画である。また、看護学を指導できる教員を養成することは、看護学部を持つ大学の責務でもある。

一方、医療現場では、医療の高度化や入院患者の高齢化、患者の安全の確保や権利意識の向上、医療需要に応じた医療提供体制や医療機関の連携体制の構築、自然災害時医療や救急医療への対応、在宅医療をはじめとする地域における看護の対象の複雑化などから、「看護実践能力」の強化が課題となっている。したがって、看護職にはこれまで以上に専門性の高い看護実践能力が求められている。

さらに、教育研究水準の質的な向上と、高度な看護教育への対応が社会から求められており、看護教育研究の水準を高めるとともに、看護の諸課題に柔軟に対応できる幅広い視野と基礎的な研究能力に加えて、高度の専門性を有した人材養成の役割を重視した学部教育から大学院教育を通じた教育研究の構築が喫緊の課題である。

本学では、2022（令和4）年4月には、第1期生が臨床現場に就いており、臨床経験を
 経た卒業生の技術向上、研究力向上の場と機会を確保することが、本大学院の果たす役割で
 もある。

なお、卒業後すぐに他大学の大学院に進学している卒業生もおおり、在学生のためにも大学
 院の設置は不可欠と考える。さらに本学看護学部の助手は他大学の大学院に通う事例もあ
 り、修士課程を設置することで、助手が学びながら学科での仕事を遂行でき、教育の質の確
 保、助手の負担軽減などを同時に行えるメリットがある。

これらの状況を総合的に勘案して、2024（令和6）年度に看護学部看護学科を基礎とし
 た大学院を開設することが妥当であると判断し、設置申請することとした。そのため学部教
 育を礎として、現代社会の看護ニーズに応える看護学研究科の設置を目指す。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

A. 和洋女子大学の所在する千葉県東葛南部地域の特徴

本学のキャンパスがある千葉縣市川市は、県の北西部に位置する湾岸地域にあり、市川
 市・船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市・浦安市などの千葉県東葛南部地域は人口密集
 地で、江戸川をはさんで東京都と接している。市川市の人口は約47万人。市の中心地区に
 は集合住宅が立ち並び、都心で仕事をする若い就労層の流入の多い都市である。

一方、古くからこの地域に住む住民がおおり、さらに高度成長期に転入して定着した第一世
 代の市民が高齢期を迎えており、急速な勢いで高齢化が進んでいる。旧来のコミュニティで
 は住民間に相互扶助はあるが、転入と転出を繰り返す市民は、企業との関係が強い傾向がみ
 られ自治会活動にも格差が生じている。市川市の調査、「自治会加入促進に関する提言」に
 よれば、自治会に加入している世帯数は年々減少の傾向にあり、2018（平成30）年度は55.8
 の加入状況である。

表1 自治会の加入世帯数、加入率の推移

年度	2014（平成6）	2015（平成27）	2016（平成28）	2017（平成29）	2018（平成30）
全世帯数	225,934	229,732	233,877	237,847	241,371
加入世帯数	135,566	134,058	134,632	135,588	134,627
加入率（%）	60.0	58.4	57.6	57.0	55.8
自治会数	225	226	226	226	226
平均加入世帯数	603	593	596	600	596

資料：「自治会加入促進に関する提言」、自治会加入促進プロジェクト・チーム（令和元年8月31日、市川市民部 地
 域振興課）

市川市の調査結果から見て、古くから住む世代、高度経済成長期に流入した世代、仕事を求めて全国から移住した比較的若い世代の3世代が、まとまったコミュニティとして成熟しないのは、市川市だけのことではなく、船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市・浦安市などの千葉県の東葛南部地域に共通してみられる特性である。

2016（平成28）年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン【資料1】」（詳細は下記URL参照（厚生労働省））」では、子供、高齢者、障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに作り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が求められている。地域共生社会では、自助、共助を担う地域コミュニティの地域生活への主体的関与が課題となっている。

厚生労働省が進める「地域共生社会」の背景には、人口構造の高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合う自助、共助の基盤が弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会を構築する必要がある。

また、人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に、耕作放棄地や、空き家、商店街の空き店舗など、様々な課題が顕在化している。地域社会の存続への危機感が生まれる中、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことが、これまでも増して重要となった。

そこで、千葉県の東葛南部地域のような環境基盤における、地域共生社会の保健・医療・福祉では、住民の健康管理・重症化予防が重要であり、保健・医療・福祉面での看護職への期待は高く、看護職にも「地域共生社会」の目指す地域づくりの視点が求められる。この全員参加型社会、つまり「我がこと丸ごと」社会の実現のため、病気や障害があってもその人が活躍できる状況を想定した環境整備ができ、マネジメントができる看護職が強く求められている。

その中でも地域医療の拠点に点在し、コミュニティの保健、医療、福祉に携わる共通専門職である本学が養成する実践的知識と技術を持った看護職への期待が大きい。特に、医療機関、福祉施設と密接につながる看護職は、地域医療・福祉のネットワークの要の人材として期待されている。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html>

B. 東葛南部地域の医療の状況

本学のキャンパスがある市川市は、2次医療圏としては東葛南部地域に属している。この医療圏の人口10万人当たりの医療機関数は、下表2のとおり千葉県の2次医療圏では低い水準にある。現在、本学は東葛南部地域における400名以上の看護職養成を担っている。本学の看護学研究科開設は、東葛南部地域における看護職の質向上に資するものになるだろう。

そこで、市川市および周辺の病院からは、本学大学院の設置について強く期待されているところである。【資料 2】

表2 千葉県の二次保健医療圏にみる人口 10 万人当たりの医療機関数

(二次保健医療圏)	病 院	一般診療所	歯科診療所
総 数	4.6	60.1	50.4
千葉	4.7	72.8	56.2
東葛南部	3.5	56.4	49.4
東葛北部	4.2	56.1	52.0
印旛	4.2	54.7	47.3
香取海匝	8.0	61.0	55.3
山武長生夷隅	5.6	62.9	48.0
安房	13.3	72.4	44.1
君津	5.9	65.0	43.7
市原	4.8	58.3	46.4

資料：千葉県 令和 2 年医療施設調査・病院報告の概況

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/toukeidata/kakushukousei/r02-shisetsu.html>

ウ 新設する研究科の趣旨目的、教育内容、定員設定等

A. 看護学研究科における地域での貢献と今新設しなければいけない理由

広島県御調町（現尾道市）で始まったとされる地域包括ケアシステムは、医師・看護職がリーダーシップを取って福祉、介護、行政が相互連絡を取りながら利用者本人を含めたカンファレンスで支援方法を決めるもので、地域の医療・福祉スタッフの連携が無駄なく、利用者本人の意向を重視した支援を実現する取り組みを介護保険制度に組み込み現在のケアの中心となっている。

その地域包括ケアを基礎とする現在の「地域包括ケアシステム」でも、本学の看護学研究科で養成された看護職の果たす役割は多く、医療と利用者、福祉事業者の間に立ち、医療と生活の場を結ぶ存在として、また、感染予防対策など適切なケアを構築する現場のディレクターとしての役割を担うことが期待されている。

一方で、都市部においては、要援護者を取り巻く医療・福祉関係者の数が飛躍的に多く、また、医療・福祉の法人間の規模にも格差のみられる都市部においては、その都市のコミュニティに適した地域包括ケアシステムの構築が求められている。地域包括ケアシステムでは利用者に寄り添い、適切な支援で要援護者の自立を促し、介護保険財政の効率化も期待さ

れている。こうした都市部における地域包括ケアシステムの在り方をリードするため、地域包括ケアシステムの概念を理解し、問題解決能力を有し、看護・臨床・公衆衛生の多角的かつ学際的な視点を持つ、本学看護学研究科で養成された看護専門職が期待されている。

さらに、地域共生社会においては、地域で独自に活躍のできる看護職の配置が必須であるが、病院においても医師とともに医療・福祉・地域・行政の多職種をまとめる管理業務を担える認定看護師、認定看護管理者の養成が不可欠となっている。

特に働き方改革は業務の多い病院や診療所においても求められており、看護職の業務を適正に配分し、多様な看護職が専門知識を活かして活躍し働きやすい職場の環境づくりができる看護リーダーが必要である。そうしたリーダーは一定期間の臨床経験に加え、病院管理業務に精通し、病院で働くマネジメント能力を身に付けることが求められる。

そこで、常に学び続けられる環境と高度な看護専門職が求められていることから、本学を利用しながら自己研鑽することのできる大学院の設置を本学は目指している。

B. 看護学研究科の教育目的

地域の保健・医療・福祉および市川市を中心とする千葉県東葛南部地域において、地域ならびに医療機関で自立し、医療・福祉への生活支援ネットワークの要の専門職である看護職人材を養成することを目的とする。

そして、社会、地域を取り巻きさまざまな課題に看護専門職として主体的に取り組み問題・課題解決を通じて、地域の医療・福祉に貢献する看護人材を養成するとともに、総合的な調整能力とリーダーシップとコミュニケーション力を備えた看護専門職者、看護管理者、看護研究者・看護教育者の人材を育成する。すなわち、

- ①地域医療を支える質の高い看護実践者
- ②高い倫理観とコミュニケーション力をもち、指導力が発揮できる看護専門職、看護管理者
- ③臨床から地域を包括する視野をもつ看護研究者および看護教育者を育成することを目的とする

C. 定員設定及び研究科の入学料、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

看護学研究科では入学定員6名、収容定員12名とした。これは、上記の教育目的を実現する上で実施するカリキュラムや教員配置をはじめとする教育環境の担保と、千葉県内に設置されている看護系大学院の定員設定を参考に、学生確保が現実的に可能であることを勘案して設定した。なお、後述するアンケート調査などの結果から、この定員設定における学生確保については、問題ないと考えている。

学生納付金は、本学が私立大学であることを鑑み、研究科並びに学部・学科を安定的に運営するために必要な財務的状况と、千葉県内にある看護系大学院を参考にし、入学料175,000円（入学時のみ）、授業料520,000円、施設設備費300,000円で、初年度納付金合計995,000円に設定した。

千葉県内には、国立大学と私立大学を合わせて、7つの看護系大学院があるが、この7つの初年度納付金の平均額は1,222,477円である。個別で見ても、本学は3番目に低くなっており、入学者に対して極力経済的負担が少なくなるように設定した。【資料3】

エ 学生確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

本学の看護学研究科の学生確保の見通しを把握するため、第三者機関のもと、アンケート調査を実施した【資料4】。なお、アンケート調査の対象は、本学の看護学部看護学科に在籍する学生(全学年)と本学のキャンパスがある市川市を中心とする近隣の医療施設(病院、訪問看護ステーション、保健所など)に所属する看護職従事者である。調査概要は以下の通りである。

表3 学生確保の見通し調査の概要

調査目的	本調査は、和洋女子大学大学院が2024(令和6)年4月に設置構想中の「看護学研究科 看護学専攻(修士課程)(仮称)」(以下、当該研究科と記す)における学生確保の見通しを第三者機関によりアンケート調査を用いて計ることを目的とする。
調査対象	当該研究科に進学する可能性が高い、和洋女子大学看護学部在学する大学生400件(1学年100名定員)および看護職従事者(看護師・保健師・助産師・准看護師)2,355件を対象とした。
調査内容	学部生 <ul style="list-style-type: none"> ● 問1～3: 回答者の基本情報(性別、居住地、学年) ● 問4: 大学院進学希望 ● 問5: 当該研究科への受験意欲 ● 問6: 当該研究科の学びに対する興味・関心 ● 問7: 当該研究科で修得したい知識・能力 ● 問8: 大学院進学に関して重要視する事柄 ● 問9: 当該研究科への入学意欲 以上、全9問で主に選択肢式 看護職従事者 <ul style="list-style-type: none"> ● 問1～9: 回答者の基本情報(性別、居住地、年齢、最終学歴、保有免許、看護職の経験年数、所属する職場、職場の所在地、職業) ● 問10: 当該研究科への受験意欲 ● 問11: 当該研究科の学びに対する興味・関心

	<ul style="list-style-type: none"> ● 問 12：当該研究科で修得したい知識・能力 ● 問 13：大学院進学に関して重要視する事柄 ● 問 14：回答者の通学可能な時間帯 ● 問 15：当該研究科への入学意欲 ● 問 16：当該研究科を受験しないと回答した理由 <p>以上、全 16 問で主に選択肢式</p>
調査時期	2022（令和 4）年 11 月～12 月
調査方法	調査対象とした和洋女子大学および病院等の医療施設にアンケート用紙、概要説明プリントを郵送し、調査対象である在学生および当該施設にて勤務する現看護職従事者への配布により回答を得た。
回収件数	有効回答数 学部生：332 件／看護職従事者：657 件

① 本学看護学部生による調査結果

上記の通り、本学の看護学部在籍する 1 年生から 4 年生にアンケートを実施し、332 人より回答があった。大学卒業後の大学院への進学意欲については、回答者 332 人の 6.0%にあたる 20 人が「学部卒業と同時に進学を希望する」、同 11.1%にあたる 37 人が「将来的に進学を希望する」と回答した。この進学を希望すると回答した 57 人に対して、本学の看護学研究科への受験意欲を質問したところ、22 人が「受験したい」と回答した。さらに、この受験意欲を示した 22 人に対し、本学看護学研究科への入学意欲について質問したところ、15 人が「入学したい」と回答した。この結果から、本学看護学部卒業後に、この度設置する看護学研究科への進学意欲を持った学生が一定数いることが把握できた。

なお、アンケートに回答した 332 人のうち、看護学研究科の 1 期生として現実的に考えうるのは 3 年生（83 人）であることから、3 年生における本学看護学研究科への入学意欲を抽出した。その集計結果は下図の表の通りである。

表4 (学部生) 当該研究科への受験・入学意欲についてのクロス集計

学年 (問3)		大学院への進学 (問4)		受験意欲 (問5)		入学意欲 (問9)	
選択項目	回答数	選択項目	回答数	選択項目	回答数	選択項目	回答数
3年生	83	学部卒業と同時に進学を希望する	9	受験したい	3	入学したい	1
						併願校の結果によっては入学したい	2
		将来的に進学を希望する	6	受験したい	1	入学したい	0
						併願校の結果によっては入学したい	1
3年生以外	249	学部卒業と同時に進学を希望する	11	受験したい	2	入学したい	2
						併願校の結果によっては入学したい	0
		将来的に進学を希望する	31	受験したい	16	入学したい	12
						併願校の結果によっては入学したい	4
合計	332		57		22		22

この表の通り、3年生83人のうち、大学院への進学について「学部卒業と同時に進学を希望する」に9人が回答した。そのうち、本学看護学研究科を「受験したい」と回答したのは3人であった。さらに、入学意欲に対して1人が「入学したい」と回答していることから、看護学研究科の開設1年目の入学対象と言える3年生においては、入学意欲を示す回答が得られている。

なお、3年生以外の249人についても、「学部卒業と同時に進学を希望する」と回答した11人のうち2人が、また、「将来進学を希望する」と回答した31人のうち、12人がそれぞれ本学看護学研究科に「入学したい」と回答しており、複数の学年から看護学研究科への入学意欲を示す回答が得られた。

② 看護職従事者による調査結果

市川市を中心とした49の医療施設(病院、訪問看護ステーション、保健所など)に従事する看護職員2,355人に対してアンケートを実施し、657人より回答を得た。回収率は27.9%である。657人に本学看護学研究科への受験意欲を質問したところ、「開設初年度(2024(令和6)年4月入学)に受験したい」に22人(3.3%)が回答した。この「開設初年度(2024(令和6)年4月入学)に受験したい」と回答した22人に対して本学看護学研究科への入

学意欲を質問したところ、21人が「入学したい」と回答した。この結果より、本学が設定する入学定員6人を大きく上回る入学希望者がいることが把握できた。

なお、看護従事者における受験及び入学を示した集計結果は下図の表の通りである。

表5（看護職従事者）当該研究科への受験・入学意欲についてのクロス集計

受験意欲（問10）		入学意欲（問15）	
選択項目	回答数	選択項目	回答数
開設初年度(2024(令和6)年4月入学)に 受験したい	22	入学したい	21
		併願校の結果によっては入学したい	0
		無回答	1
将来、状況に応じて受験したい	73	入学したい	37
		併願校の結果によっては入学したい	34
		無回答	2
合計	95		95

以上の各対象に向けたアンケート調査の結果から、本学の看護学部生及び近隣の医療施設に従事する看護職員の双方より、本学看護学研究科への入学希望者がいることが分かった。

B. 新設研究科の分野の動向

日本私立学校振興・共済事業団が公表する「私立大学・短期大学等入学志願動向」を参考に、2018（平成30）年から2022（令和4）年までの過去5年間における私立大学の看護学研究科修士課程（博士前期課程を含む）の志願動向を調べた。【資料5】

看護学研究科は2018（平成30）年の57研究科から2022（令和4）年には73研究科と、5年間で16研究科の増加となっている。それに伴い、入学定員（2018（平成30）年：606人→2022（令和4）年：719人）、志願者数（2018（平成30）年：592人→2022（令和4）年：687人）、入学者数（2018（平成30）年：466人→2022（令和4）年479人）が、いずれも増加している。

なお、研究科数と入学定員で1研究科あたりの入学定員が把握できるが、2022（令和4）年度は9.8人となっている。同様に、研究科数と入学者数で1研究科あたりの入学者数が把握でき、2022（令和4）年は6.6人となっている。本学の看護学研究科の入学定員は6人で設定しており、全国の看護学研究科における志願動向に沿った、適正な規模であることが分かる。

C. 中長期的な人口の全国的、地域的動向

看護系大学院への入学者の多くは、看護師免許を保有する看護職（保健師・助産師含む）

であることから、日本看護協会が出版する看護学関係統計資料集を参考に、我が国における看護師総数の推移（2011（平成23）年から2019（令和元）年の9年間）について調べた。

【資料6】

同資料によると、看護師総数は（2011（平成23）年の102.7万人以降、毎年1.2万人～4.0万人が増加し、2019（令和元）年には2011（平成23）年の1.2倍にあたる127.2万人と、9年間で24.4万人の増加となっている。なお、施設別で見たところ、約7割が病院の所属となっている。

全国規模で看護師が増加しているなかで、本学の看護学研究科が位置する千葉県の看護師数の推移も調べた。【資料7】なお、千葉県の看護師の推移については、厚生労働省の衛生行政報告書例から、隔年報となっている看護職員数（実数）を参考とした。この報告例によると、千葉県における看護師数は、2014（平成26）年度（38,739人）から2020（令和2）年度（48,391人）の6年間で1.2倍、9,652人の増加となっており、全国と同様に増加傾向となっている。なお、本報告例では看護師の他に保健師の推移も報告しており、保健師は2014（平成26）年度（1,856人）から2020（令和2）年度（2,124人）の6年間で268人と、看護師と同様に増加となっている。

全国および地域における看護職員数の動向は、本学の看護学研究科の学生確保を考えると受験対象者の可能性を示す重要な推移であると認識をしているが、上記の通り、全国、千葉県共に大幅な増加が続いている状況となっている。この傾向は、現在の新感染症などの医療現場の実情等を考えれば、今後も増加することが予想される。

D. 競合校の状況

本学看護学研究科では地域の医療・福祉に貢献する看護人材を養成することから、入学者は千葉県に何かしらの拠点を置く看護職者であると想定している。そのため、本学看護研究科の競合校は、設置場所である千葉県内の私立看護系大学院であると想定している。研究科別で見ると「看護学研究科」が4校、「医療看護学研究科」が1校、「千葉看護学研究科」が1校の合計6校あり、研究科の名称は異なるものの、専攻名はいずれも本学と同様に看護学専攻（修士課程／博士前期課程）である。これら各大学院の学生確保の状況を把握するため、Webサイトで公表している2022（令和4）年5月1日時点の収容定員、在籍者数および充足率を調べた。【資料8】

充足率（在籍者／収容定員）が1.0倍を超えているのは、6校のうち5校であり、残りの1校は0.9倍という状況であった。なお、6校の収容定員および在籍者数を合計すると、収容定員126人、在籍者数141人となり、充足率は1.12倍であった。

この充足率は、前述の通り修士課程の収容定員と在籍者数から算出された数値であることから、2年間に渡る学生確保の状況が反映されている。したがって、本学看護学研究科を設置する千葉県内にある私立大学看護系大学院の学生確保は、概ね安定的に確保がなされていると考えられる。

また、競合校における収容定員は多い順番に 54 人、20 人、16 人（2 校）、10 人（2 校）であり、これらと比較して、本学の看護学研究科（入学定員 6 人、収容定員 12 人）は比較的に小さい規模での定員設定としている。各競合校における学生確保が安定的に行われている状況に加え、後発である本学の看護学研究科も、確実に定員を充足させるための定員設定としている。

なお、千葉県内の私立看護系大学院のうち、キャンパスの立地条件、カリキュラムなどの教育内容、博士課程・博士後期課程の設置の有無などを考慮したところ、特に競合校と言えるのは聖徳大学大学院（看護学研究科看護学専攻）であると考えている。同大学院の入学定員は 8 人（収容定員は 16 人）であり、本学看護学研究科の入学定員 6 人（収容定員は 12 人）よりも多い人数で設定している。その上で、収容定員に対する充足率は 1.06 倍（収容定員 16 人に対し、在籍者 17 人）と、安定した学生確保がなされていることが把握できた。

以上のように、類似した条件を持つ競合校の定員設定およびその充足状況を踏まえると、本学看護学研究科についても学生の確保を安定して行っていくことは十分に可能であると考えている。

E. 既設学部等の学生確保の状況

本学では、看護学研究科の基礎となる学部として、2018（平成 30）年 4 月に開設した看護学部看護学科がある。前述のアンケート結果が示す通り、本学の看護学部看護学科の卒業後に、本学の看護学研究科へ進学する学生がいると考えており、そのため看護学部看護学科における学生確保の状況は、将来、本学の看護学研究科への進学者を生み出すために重要である。本学の看護学部看護学科は、2018（平成 30）年度開設以来、入学定員を 100 人としており、入学者数は 114 人→120 人→93 人→91 人→103 人という推移となっている。2020（令和 2）年度及び 2021（令和 3）年度が充足率 90%強となっているのは、開設年度である 2018（平成 30）年度及び開設次年度の 2019（令和元）年度において、想定以上の入学者数となってしまったために調整した結果の数値である。2022（令和 4）年度については充足しており、安定的に学生の確保がなされていると考えている。【資料 9】

なお、本学には人文科学研究科（英語文学専攻、日本文学専攻）と総合生活研究科（総合生活専攻）の 2 研究科 3 専攻において、修士課程及び博士前期課程を設けている。人文科学研究科は英語文学専攻と日本文学専攻を合わせて入学定員 10 人に対し、入学者は 1 人（2018（平成 30）年度）→ 0 人（2019（令和元）年度）→ 2 人（2020（令和 2）年度）→ 3 人（2021（令和 3）年度）→ 6 人（2022（令和 4）年度）という推移となっている。また、総合生活研究科は博士前期課程の入学定員 8 人に対し、入学者は 3 人（2018（平成 30）年度）→ 2 人（2019（令和元）年度）→ 8 人（2020（令和 2）年度）→ 0 人（2021（令和 3）年度）→ 4 人（2022（令和 4）年度）という推移となっている。【資料 10】

F. その他、検討・分析した事項

本学では、看護学研究科の基礎となる看護学部看護学科があり、アンケート結果が示す通り、卒業後に大学院への進学を選択する学生が一定数いる。そこで、看護学部生が大学卒業後の進路として進学を選択した割合がどの程度か把握するために、日本看護協会出版会の看護関係統計資料集より推移を調べた。【資料 11】

同資料によると、看護師養成大学の卒業生数は 2012（平成 24）年（14,145 人）から 2021（令和 3）年（22,611 人）の 10 年間で 8,466 人の増加となっている。看護師養成大学卒業生のうち、進学を選択した者は、2012（平成 24）年で 580 人であったのが、10 年後の 2021（令和 3）年には 1,014 人となっており、卒業生数の増加に伴い、進学者も増加している。

また、進学率（進学者数／大学卒業生数）は、2012（平成 24）年の 4.1%から 2021（令和 3）年には 4.5%となっており、若干ながら進学者数が増加傾向となっていることが分かる。

なお、2021（令和 3）年における看護師大学卒業生のうち、もっとも多い進路は「看護師」で 19,024 人（84.1%）、2 番目は「保健師」で 1,033 人（4.6%）となっている。したがって、「進学」は「保健師」に次ぐ、3 番目に多い選択肢となっている。本学看護学研究科では、教育環境を整備するとともに、後述する広報や説明会などを展開することで、本学看護学部生などから進学先として選ばれる看護学研究科を目指す。

オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

A. 本学の看護学部生に向けた説明会などの実施

本学の看護学部看護学科は、この度設置をする看護学研究科と同じキャンパスで教育研究を行っている。そのため、本学看護学部看護学科に在籍する学生（以下、本学看護学部生）のうち、研究志向が高い学生にとっては、本学の看護学研究科を卒業後の進路として選択することは十分にあり得ると考えている。本学の看護学部看護学科は入学定員 100 名、収容定員 400 名で設定しており、上述の通り学生確保は非常に順調に推移している。

そこで、本学看護学部生に対しては、年に複数回の説明会を実施する。説明会では、看護学研究科の教育研究内容や学修の流れ、修了後のキャリアなどの説明をするとともに、進学への不安を和らげ自信を持って志願してもらえよう個別相談会も設ける。また、開設初年度以降は、入学してきた大学院の学生にも協力を仰ぎ、交流会を実施する。これは、進学した背景や研究内容、その後のキャリアプラン、本学研究科を選択した理由などを共有することで、本学看護学部生が進学・研究のイメージを具体的に持てるようにし、自信を持って志願してもらえようことを目的に行う。なお、学内では、あらゆる機会を通じて、教員から学生に対して積極的な PR を行う。

B. 近隣医療機関へのアプローチ

近隣の医療機関に従事する看護職員に対しても、本学看護学研究科に関する情報を積極

的に発信するとともに、大学院事前説明会、個別相談などを実施する。

情報発信は主に本学 Web ページで看護学研究科の専用ページを設け、授業科目や講義内容、研究テーマのほか、長期履修制度、修学スケジュールなど看護学研究科の特色をわかりやすく提示するほか、修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置および問い合わせ先に関する情報をわかりやすく発信する。そのほかにも、Facebook、Twitter、Instagram、LINE など、さまざまなデジタルツールを駆使して、多くの看護職員に対して情報発信を行う。

今回の看護学研究科の申請に伴う調査の過程で、特色などをまとめた概要資料を看護職員向けに 2,355 部配布しているが、2023（令和 5）年度以降も PR 用リーフレットを作成し、配布を行う予定である。

また、Web やリーフレットなどの情報発信に加え、本学看護学部の実習先として連携している医療機関をはじめ、本学が位置する市川市や隣接する船橋市、浦安市などの医療施設に教職員が直接訪問し、従事する看護職員に対して広報を行う。特に本学の看護学研究科の設置に理解を示していただいた医療機関では、説明会や個人相談会の機会を設ける予定である。

さらに、本学が企画する講習会や勉強会などで来校した看護職員に対しても、リーフレットの配布のほか、希望者に対して説明会、個人相談会を企画していく。

本学の看護学研究科では、現職の看護職員が大学院進学時にそのキャリアを継続しながら学修できるよう、平日夜間および土曜日開講、集中講義などの組み入れや長期履修制度を設けることで、大学院進学を希望する現職看護職員における進学先の選択肢となるよう努め、このような支援体制についても積極的に発信を行う。

（2）人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

1）教育目的

地域の保健・医療・福祉及び市川市を中心とする千葉県東葛南部地域において、地域ならびに医療機関で自立し、医療・福祉への生活支援ネットワークの要の専門職である看護職人材を養成することを目的とする。

そして、社会、地域を取り巻くさまざまな課題に看護専門職として主体的に取り組み問題・課題解決を通じて、地域の医療・福祉に貢献する看護人材を養成するとともに、総合的な調整能力とリーダーシップとコミュニケーション力を備えた看護専門職者、看護管理者、看護研究者・看護教育者を育成することを目的とする。

- （1）地域医療を支える質の高い看護実践者
- （2）高い倫理観をもち、指導力が発揮できる看護専門職、看護管理者
- （3）臨床から地域を包括する視野をもつ看護研究者および看護教育者

2) 教育目標

看護実践の具体的諸課題に焦点をあて、この問題解決能力および実践の場においてリーダーとして活躍できる能力のある人材を育成する。教育目標は以下の4つである。

- (1) 看護職としての高度かつ幅広い専門性を備え、自らが関わる組織あるいはコミュニティにおける課題解決のための方略を探求することができる能力
- (2) 時代のニーズに応えるため広い視野を磨き、妊娠・出生・乳幼児期から老年期までのライフコースに寄り添ってケアの対象者を支援し、課題を解決できる能力
- (3) 地域包括ケアシステムおよび産業看護・公衆衛生において、心身両面からの健康維持と向上を支援し、専門職間連携に関する視点を看護学に応用した研究課題に取り込む能力
- (4) 組織やチームにおいて統括する能力を備え、組織の将来を見据え創造的に提言できる高いマネジメント能力および倫理的実践能力

- ② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1) 我が国および地域における看護人材の需要

公益社団法人日本看護協会は、文部科学省高等教育局に対して「質の高い看護系人材の養成推進」を目的とした要望書を2022(令和4年)4月18日に提出している。この要望書では、「我が国では少子超高齢化の進行、それに伴う患者像の複雑化に対応するため、地域包括ケアシステムの推進が急がれており、看護職に求められる役割や活躍の場がこれまで以上に拡大しています。また、医療の高度化をはじめとした社会からの期待に応えるためには、保健師・助産師・看護師ともに、さらなる専門性の発揮が必要です。」と述べられており、今後の看護系人材の養成に関して、専門性が求められることを指摘している。

本学看護学研究科を設置する千葉県では、「県民一人ひとりが、健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくり」を基本理念に、2018(平成30)年度から2023(令和5)年度までの6年間の計画をまとめた「千葉県保健医療計画」を公表している。**【資料 12】**この「千葉県保健医療計画」では、「団塊の世代がすべて75歳以上となる2025(令和7)年において、本県が目指すべき医療提供体制を示す「地域医療構想」の実現に向けた具体的な実行計画となるよう、必要な取組」が盛り込まれており、循環型地域医療連携システムの一層の推進と各医療課題に向けた主な取組について示されている。さらに、それに向けた人材の養成確保の重要性も指摘しており、看護職員については「看護に関する普及啓発」、「職種別看護職員の資質の向上」などが項目として挙げられている。これは循環型地域医療連携システムの構築に向けて、より専門性が求められるとともに、母子や高齢者、障害者に対して適切な保健医療サービスを提供する上で、保健・医療・

福祉の各分野との連携が求められることが背景にある。本学の看護学研究科で養成する人材は前項で述べた通りであるが、地域で掲げる取組や課題に対して十分に貢献できると考えている。

2) 人材需要に関する調査結果－卒業生の受け入れる施設は十分にある

本学の看護学研究科が養成する人材が、社会的、地域的な需要があるのか客観的に捉えることを目的に、第三者機関のもと、人材需要アンケート調査を実施した。【資料 13】調査の概要は以下の通りである。

表 6 人材需要に関する調査の概要

調査目的	和洋女子大学大学院が 2024（令和 6）年 4 月に設置構想中の「看護学研究科 看護学専攻（修士課程）（仮称）」（以下、当該研究科と記す）における人材需要の見通しを第三者機関によりアンケート調査を用いて計ることを目的とする。
調査対象	当該研究科の修了生の採用が期待される千葉県を中心とした機関・施設の計 49 件を対象とした。
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 問 1～3：回答機関・施設の基本情報（所在地、種別、看護職員数） ● 問 4：回答機関・施設の大学院進学への支援制度 ● 問 5：当該研究科に対する社会的ニーズ ● 問 6：当該研究科の修了生に対する採用の意向 ● 問 7：採用可能人数 ● 問 8：当該研究科への進学への推進 ● 問 9：回答機関・施設の学修支援 ● 問 10：当該研究科に対する意見・要望 以上、全 10 問で主に選択肢式。一部記述を含む。
調査時期	2022（令和 4）年 11 月～12 月
調査方法	調査対象先の人事・採用担当者宛に依頼状、概要説明プリント、アンケート調査用紙 1 部、返送用封筒を送付し回答を得た。
回収件数	有効回答数 23 件

回答があった 23 件を所在地別で集計したところ、14 件（60.9%）の「市川市」がもっとも多く、本学看護学研究科の設置場所の近隣に所在する機関・施設からの意見が反映されている調査となっている。種別については「病院」がもっとも多く、56.5%にあたる 13 件より回答を得ている。それ以外では、「保健所（健康福祉センター）」が 1 件（4.3%）、「その他」

が9件(39.1%)となっている。「その他」については、高齢者サポートセンター及び介護老人福祉施設によるものである。

問5において、「本学看護学研究科が養成する人材に対する、これからの地域社会での必要性」について質問したところ、「とても必要である」に5件(23件のうち21.7%)、「必要である」に16件(同69.6%)で、合計で21件を超える機関・施設より、これからの地域社会において、本学看護学研究科は必要であるとの回答結果を得た。

問6において、本学看護学研究科の修了生に対する採用意向について質問したところ、「採用したい」に10件(43.5%)、「採用を検討したい」に5件(21.7%)で、合計で15件と6割を超える機関・施設より、採用意向を示す回答を得た。

問7では、問6で「採用したい」、「採用を検討したい」と回答した機関・施設(15件)に対して、採用可能な人数について質問した。その結果、「1人」が9件、「2人」が1件、「人数は未確定」が5件であった。この採用可能人数の回答を合計すると、16人(「人数は未確定」は最小人数である1人として集計)となり、本学看護学研究科における入学定員(6名)を上回る回答結果を得た。

なお、採用意欲(問6)と採用可能人数(問7)をクロス集計し、「採用したい」と回答した機関・施設における採用可能な人数を抽出した。その結果、「採用したい」と回答した10件から得られた採用可能な人数は「11人」となり、本学看護学研究科の入学定員(6名)の1.8倍にあたる回答であった。

以上の通り、我が国や地域における動向に加え、近隣の病院をはじめとする機関・施設を対象とした調査結果を踏まえて、本学看護学研究科が養成する人材は社会的なニーズを捉えているとともに、地域において高い需要が得られると判断している。